

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	徳島県	事業実施主体	徳島県、つるぎ町	地域再生計画名	徳島県つるぎ町 「安全・安心な里山暮らしを築く地域再生計画」
計画期間	平成28年度～令和3年度	評価責任者	つるぎ町建設課 課長補佐 三宅 正弘		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年度	中間実績	基準年度	最終実績	基準年度	最終実績		指標総数	達成数	
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	年間観光入込客の増加		65000人	H 2 7	66200人	H 3 0	62400人	67000人	R 3	45430人	×	観光施設の改修や集中豪雨等の自然的影響により、中間年では目標を下回った。また、新型コロナウイルス拡大防止のための人の移動制限や、これに伴う各イベントの中止の影響により、最終目標値では大きく下回った。
	近隣市間、町内地区間のアクセス改善		(太合実平線) 25 (白井線) 31 (大惣線) 39	H 2 7	(太合実平線) 24 (白井線) 30 (大惣線) 37	H 3 0	24 30 37	(太合実平線) 23 (白井線) 29 (大惣線) 35	R 3	23 29 35	○	路面の凹凸部等改良することにより通行が容易となった結果、アクセス改善の目標を達成することができた。
	効率的な森林整備の実施		19975㎡	H 2 6	22400㎡	H 3 0	29194㎡	24000㎡	R 3	30246㎡	○	林道開設や路面改良による森林整備環境の向上の結果、素材生産量の増加につながった。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1											
	指標 2											
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度 (H30)	最終実績							
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業	1.084km	0.256km	1.040km	今回の整備により、コミュニティバス運行経路や地域間の連絡道での狭小区間の解消することができた。まだまだ狭小な箇所は点在しており、さらなる解消を図る必要がある。							
	広域農道整備事業	0.86km	0.266km	0.86km	今回の整備により区間開通することができ、農道・林道・町道の一体的な路網となり、農産物搬出等の利便性の向上や災害時や緊急時における避難路や迂回路としての安全性を確保することができた。							
	林道整備事業	9.361km	6.241km	9.707km	今回の整備により森林施業実施区域が広がり、素材生産量の増加につながった。森林資源はまだ豊富に存在しており、また、主伐期を迎えていることから引き続き整備を実施する必要がある。							
その他の事業	町単独事業（道路新設改良・維持）	町道、農道、林道の改良及び維持管理を行い、補助事業との相乗効果を図る			コミュニティバス運行経路および山間集落を重点とした道路の部分修繕や改良を実施し、生活の安定を図ることができた。							
	都市農村共生・対流総合対策交付金事業	徳島県西部地域に古来から伝わる独特な急傾斜地農法の世界農業遺産（GIAHS）登録			平成30年3月9日に世界農業遺産に登録された。これにより、国内外から視察や体験のため数多くの方が訪れ、また、ブランド化により農業者の所得向上にも寄与することができた。							
	森林施業集約化支援交付金事業	森林経営計画の作成の促進、集約化の促進、境界確定の活動費としてそれぞれの事業種目毎の上限額までの範囲で必要経費の助成			平成28年～令和3年の間、森林施業集約化は9地区、森林境界明確化は8地区主に一宇地区で実施され、森林集約化の促進、境界の明確化が図られ、森林施業を効率的かつ計画的に実施できた。							
	森林整備加速化・林業再生事業	間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備、木質バイオマスや間伐材の流通円滑化、公共施設等での利用の促進等の実施			つるぎ町木材加工所から発生するバイオマス（木くず）を利用した公共宿泊施設の改修事業を計画していたが、新型コロナウイルスによる費用対効果に疑義が生じ改修事業は先送りされた。今後の状況を鑑み計画の見直しを行っていく。							
	体験・体感できる観光の促進	吉野川から剣山までの高低差を利用することにより、つるぎ町でしか体験できない魅力を発信し誘客の促進を図る			巨樹巡りツアー、歴史的建造物巡りツアー、吉野川水系カヌーツーリング、農業体験などを企画実施し、好評を得られていた。今後の状況を鑑み各ツアーの再開を実施していく。							
	コミュニティバスによる地域交通の利便性向上	交通手段を持たない住民のためにコミュニティバスを運行し、通院や買い物支援する			つるぎ町の人口減少に比べコミュニティバス利用者は安定している。							
計画外で独自に実施した事業												
④評価方法	つるぎ町公共交通活性化協議会を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。											
⑤事後評価の公表方法	つるぎ町ホームページに掲載 公表日：令和5年7月11日 アドレス：https://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp											
⑥計画全体の総合評価	「安全・安心な里山暮らしを築く地域再生計画」の目標である、農業・林業産業の振興と地場産業をアピールした観光客の増加、及び山間集落での安全で安心できる生活のための路網整備と交通手段の安定供給について概ね達成することができた。観光客の増加については、今後の状況を鑑みながら、地域の魅力や情報発信の見直しを行うとともに、イベントの再開も順次進めていく。											
⑦今後の方針等	上記総合評価の結果を受け、次期地域再生計画では、これを踏襲しつつ、さらなる林業の活性化と山間地域を重点とする生活環境の向上を目指した路網整備と関連事業を推進していく。											